

令和8年度

老人クラブ活動等補助金申請の手引き

〈注意〉

業者等が発行した領収書のない経費は補助金の交付対象になりません。

来年4月の実績報告時に提出できるよう、領収書を保管しておいてください。



事業別の活動内容について

A「地域支え合い事業」 B「先進的取組み事業」 C「友愛訪問事業」の3事業で申請可能です。
A及びBの対象経費の例については、P 6・7を参照して下さい。

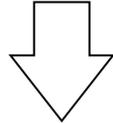
事業名	活動名
地域支え合い事業 A	①清掃奉仕活動 ②地域見守り活動 ③教養講座開催事業 ④スポーツ活動 ⑤その他
先進的取組み事業 B	①清掃奉仕活動 ②地域見守り活動 ③教養講座開催事業 ④スポーツ活動 ⑤その他 ⑥認知症に関する正しい知識の普及促進並びに地域で認知症の方を支援する体制作りに資する活動 ⑦介護予防に関する正しい知識の普及促進並びに地域で介護予防に取り組む体制作りに資する活動 ⑧独居高齢者などの孤独死の防止や見守り訪問に資する活動 ⑨9月に行う高齢者の社会参加促進を目的とした行事 ⑩高齢者の居場所づくり事業（ふれあいサロンなど） ⑪若手高齢者の加入促進のための事業（体験参加など）
友愛訪問活動事業 C	満60歳以上の独居高齢者または寝たきり高齢者宅に見舞品を持って訪問する活動 <u>友愛訪問の対象者：満60歳以上の独居・寝たきりの人</u>

補助金の交付申請書類作成のながれ

①老人クラブ会員名簿の作成

参考：送付書類⑫

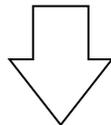
●令和8年4月1日現在の会員名簿の作成をお願いします。老人クラブの会員数は次の②で活用します。



②補助金対象経費の 上限額の確認

参考：本手引き3～5ページ

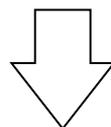
●3ページの「補助金対象経費上限額の確認」に沿ってクラブの補助対象経費の上限額を確認して下さい。



③事業計画書（**ABC**）の作成

参考：本手引き6～10ページ

●6ページからの対象事業・経費の例や記入例を元に
A「地域支え合い事業」
B「先進的取組み事業」
C「友愛訪問活動事業」の3事業で申請してください。
●会員数が39名以下のクラブは**B「先進的取組み事業」**の補助の対象外ですので計画書の作成は不要です。



④収入計画書（**D**） 支出計画書（**E**）の作成

参考：本手引き11～12ページ

D【収入】

●会費の欄

大阪府において、老人クラブの運営の基本となる経費は会員の会費で賄うこととされているため、各老人クラブにおきましても、会員からの会費を活用した運営をよろしくお願い致します。

E【支出】

●③で作成した**ABC**の各事業計画書の内容を記入してください。

補助金対象経費上限額の確認

①老人クラブの会員数を確認してください。()人

◆老人クラブの会員数 (令和8年4月1日現在で60歳以上の方が対象)

は送付書類⑫の会員名簿の記載人数と同じ人数です。

②A「地域支え合い事業」B「先進的取組み事業」の補助金上限額を確認します。

◆①で確認した会員数を4～5ページの「補助金対象経費上限額早見表」に照らして各事業の対象経費上限額を確認して下さい。

◆会員数が201人以上のクラブは「補助金対象経費上限額早見表」には記載されていません。下記の要領で計算をお願い致します。

会員数201名以上のクラブ

A「地域支え合い事業」の補助金

30名以上は一律24,000円です = (24,000)円

B「先進的取組み事業」の補助金

(会員数)名×315円+24,500円-24,000円=()円

補助金対象経費上限額早見表
(クラブ会員数に応じた対象経費上限額を確認して下さい。)

会員数	A地域支え 合い	B先進的取 組み	合計	会員数	A地域支え 合い	B先進的取 組み	合計
5	12,075	0	12,075	53	24,000	15,195	39,195
6	12,390	0	12,390	54	24,000	15,510	39,510
7	12,705	0	12,705	55	24,000	15,825	39,825
8	13,020	0	13,020	56	24,000	16,140	40,140
9	13,335	0	13,335	57	24,000	16,455	40,455
10	13,650	0	13,650	58	24,000	16,770	40,770
11	13,965	0	13,965	59	24,000	17,085	41,085
12	14,280	0	14,280	60	24,000	17,400	41,400
13	14,595	0	14,595	61	24,000	17,715	41,715
14	14,910	0	14,910	62	24,000	18,030	42,030
15	15,225	0	15,225	63	24,000	18,345	42,345
16	15,540	0	15,540	64	24,000	18,660	42,660
17	15,855	0	15,855	65	24,000	18,975	42,975
18	16,170	0	16,170	66	24,000	19,290	43,290
19	17,485	0	17,485	67	24,000	19,605	43,605
20	17,800	0	17,800	68	24,000	19,920	43,920
21	18,115	0	18,115	69	24,000	20,235	44,235
22	18,430	0	18,430	70	24,000	20,550	44,550
23	18,745	0	18,745	71	24,000	20,865	44,865
24	19,060	0	19,060	72	24,000	21,180	45,180
25	19,375	0	19,375	73	24,000	21,495	45,495
26	19,690	0	19,690	74	24,000	21,810	45,810
27	20,005	0	20,005	75	24,000	22,125	46,125
28	20,320	0	20,320	76	24,000	22,440	46,440
29	20,635	0	20,635	77	24,000	22,755	46,755
30	24,000	0	24,000	78	24,000	23,070	47,070
31	24,000	0	24,000	79	24,000	23,385	47,385
32	24,000	0	24,000	80	24,000	23,700	47,700
33	24,000	0	24,000	81	24,000	24,015	48,015
34	24,000	0	24,000	82	24,000	24,330	48,330
35	24,000	0	24,000	83	24,000	24,645	48,645
36	24,000	0	24,000	84	24,000	24,960	48,960
37	24,000	0	24,000	85	24,000	25,275	49,275
38	24,000	0	24,000	86	24,000	25,590	49,590
39	24,000	0	24,000	87	24,000	25,905	49,905
40	24,000	100	24,100	88	24,000	26,220	50,220
41	24,000	415	24,415	89	24,000	26,535	50,535
42	24,000	730	24,730	90	24,000	26,850	50,850
43	24,000	1,045	25,045	91	24,000	27,165	51,165
44	24,000	1,360	25,360	92	24,000	27,480	51,480
45	24,000	12,675	36,675	93	24,000	27,795	51,795
46	24,000	12,990	36,990	94	24,000	28,110	52,110
47	24,000	13,305	37,305	95	24,000	28,425	52,425
48	24,000	13,620	37,620	96	24,000	28,740	52,740
49	24,000	13,935	37,935	97	24,000	29,055	53,055
50	24,000	14,250	38,250	98	24,000	29,370	53,370
51	24,000	14,565	38,565	99	24,000	29,685	53,685
52	24,000	14,880	38,880	100	24,000	31,000	55,000

会員数	A地域支え 合い	B先進的取 組み	合計	会員数	A地域支え 合い	B先進的取 組み	合計
101	24,000	31,315	55,315	151	24,000	47,565	71,565
102	24,000	31,630	55,630	152	24,000	47,880	71,880
103	24,000	31,945	55,945	153	24,000	48,195	72,195
104	24,000	32,260	56,260	154	24,000	48,510	72,510
105	24,000	32,575	56,575	155	24,000	48,825	72,825
106	24,000	32,890	56,890	156	24,000	49,140	73,140
107	24,000	33,205	57,205	157	24,000	49,455	73,455
108	24,000	33,520	57,520	158	24,000	49,770	73,770
109	24,000	33,835	57,835	159	24,000	50,085	74,085
110	24,000	34,150	58,150	160	24,000	50,400	74,400
111	24,000	34,465	58,465	161	24,000	50,715	74,715
112	24,000	34,780	58,780	162	24,000	51,030	75,030
113	24,000	35,095	59,095	163	24,000	51,345	75,345
114	24,000	35,410	59,410	164	24,000	51,660	75,660
115	24,000	35,725	59,725	165	24,000	51,975	75,975
116	24,000	36,040	60,040	166	24,000	52,290	76,290
117	24,000	36,355	60,355	167	24,000	52,605	76,605
118	24,000	36,670	60,670	168	24,000	52,920	76,920
119	24,000	36,985	60,985	169	24,000	53,235	77,235
120	24,000	37,300	61,300	170	24,000	53,550	77,550
121	24,000	37,615	61,615	171	24,000	53,865	77,865
122	24,000	37,930	61,930	172	24,000	54,180	78,180
123	24,000	38,245	62,245	173	24,000	54,495	78,495
124	24,000	38,560	62,560	174	24,000	54,810	78,810
125	24,000	38,875	62,875	175	24,000	55,125	79,125
126	24,000	39,190	63,190	176	24,000	55,440	79,440
127	24,000	39,505	63,505	177	24,000	55,755	79,755
128	24,000	39,820	63,820	178	24,000	56,070	80,070
129	24,000	40,135	64,135	179	24,000	56,385	80,385
130	24,000	40,450	64,450	180	24,000	56,700	80,700
131	24,000	40,765	64,765	181	24,000	57,015	81,015
132	24,000	41,080	65,080	182	24,000	57,330	81,330
133	24,000	41,395	65,395	183	24,000	57,645	81,645
134	24,000	41,710	65,710	184	24,000	57,960	81,960
135	24,000	42,025	66,025	185	24,000	58,275	82,275
136	24,000	42,340	66,340	186	24,000	58,590	82,590
137	24,000	42,655	66,655	187	24,000	58,905	82,905
138	24,000	42,970	66,970	188	24,000	59,220	83,220
139	24,000	43,285	67,285	189	24,000	59,535	83,535
140	24,000	43,600	67,600	190	24,000	59,850	83,850
141	24,000	43,915	67,915	191	24,000	60,165	84,165
142	24,000	44,230	68,230	192	24,000	60,480	84,480
143	24,000	44,545	68,545	193	24,000	60,795	84,795
144	24,000	44,860	68,860	194	24,000	61,110	85,110
145	24,000	45,175	69,175	195	24,000	61,425	85,425
146	24,000	45,490	69,490	196	24,000	61,740	85,740
147	24,000	45,805	69,805	197	24,000	62,055	86,055
148	24,000	46,120	70,120	198	24,000	62,370	86,370
149	24,000	46,435	70,435	199	24,000	62,685	86,685
150	24,000	47,250	71,250	200	24,000	63,500	87,500

A「地域支え合い事業」・B「先進的取組み事業」共通

対象活動と対象経費の例

活動名	補助対象活動の例	対象経費の例
①清掃奉仕活動	<input type="checkbox"/> 町内や公園など公共の場の清掃活動や草刈りなど <input type="checkbox"/> 共同墓地の清掃・草刈り	<input type="checkbox"/> 清掃活動に使用する備品（ほうき、ちりとりなど） <input type="checkbox"/> 清掃活動に使用する消耗品（ゴミ袋、手袋など） <input type="checkbox"/> 飲料代（水と茶のみ対象）（1人150円を上限）
②地域見守り活動	<input type="checkbox"/> 小学生の登下校時の見守り活動 <input type="checkbox"/> 町内での防犯活動・巡回・夜警	<input type="checkbox"/> 見守り活動に使用する備品（ジャンパーやベストなど） <input type="checkbox"/> 飲料代（水と茶のみ対象）（1人150円を上限）
③教養講座 開催事業	<input type="checkbox"/> 交通安全講習会 <input type="checkbox"/> 講師を招いて研修会や講演会の開催 <input type="checkbox"/> 研修旅行 <input type="checkbox"/> 手作り講習会	<input type="checkbox"/> 研修会での資料作成費 <input type="checkbox"/> 研修会等の会場使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 研修会講師費 <input type="checkbox"/> 研修旅行の交通費 <input type="checkbox"/> 手作り活動の材料費 <input type="checkbox"/> 作品など出展費
④スポーツ活動	<input type="checkbox"/> ラジオ体操などの体操活動 <input type="checkbox"/> 歩こう会などのウォーキング活動 <input type="checkbox"/> ゲートボールやグラウンドゴルフなど	<input type="checkbox"/> 会場使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> スポーツ用品などの備品購入費
⑤その他の活動	<input type="checkbox"/> 高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動 ⇒将棋・囲碁・手芸・カラオケなどのクラブ活動 <input type="checkbox"/> ボランティアをはじめとした地域を豊かにする各活動 ⇒地域の子供たちとの交流・ふれあい活動	<input type="checkbox"/> 必要備品購入費 <input type="checkbox"/> 会場使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 材料購入費

補助金対象外事業・経費

- 単なる娯楽事業（例：親睦会・旅行・忘年会）及びそれらに供する旅費・飲食費
- 老人クラブ・市連合会以外が行う事業に係る経費
- その他社会通念上、対象事業及び対象経費としてふさわしくないと考えられるもの
 （例示） ・本人負担とすることが適当であるもの（例：施設入場料・保険料等）
 ・個人の利益となるような物品等に係る経費

※ただし、社会奉仕活動における水や茶などの飲料代や料理教室の食材費などは対象となります。

業者等が発行した領収書のない経費は補助金の交付対象になりません。

B 「先進的取組み事業」(会員数 40 名以上のクラブ)

対象活動と対象経費の例

※会員数が 39 名以下のクラブは先進的取組み事業の補助対象外です。

39 名以下の老人クラブで B 先進的取組み事業 に該当する事業を実施する際は、補助金対象経費の上限額の範囲内で A 地域支え合い事業 の各活動に計上してください。

	活動名	補助対象活動の例	対象経費の例	39 名以下 クラブ
市が推進する事業	⑥認知症に関する正しい知識の普及促進並びに地域で認知症の方を支援する体制作りに資する活動	<input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成講座の開催など	<input type="checkbox"/> 会場の使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 研修会での資料作成費 <input type="checkbox"/> 備品購入費	A 地域支え合い事業③教養講座開催事業に計上
	⑦介護予防に関する正しい知識の普及促進並びに地域で介護予防に取り組む体制作りに資する活動	<input type="checkbox"/> 介護予防教室など	<input type="checkbox"/> 会場の使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 研修会での資料作成費 <input type="checkbox"/> 血圧計等の備品購入費	A 地域支え合い事業③教養講座開催事業に計上
府が推進する事業	⑧独居高齢者などの孤独死の防止や見守り訪問に資する活動			A 地域支え合い事業②地域見守り活動に計上
	⑨9 月に行う高齢者の社会参加促進を目的とした行事	<input type="checkbox"/> 敬老会など	<input type="checkbox"/> 会場の使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 研修旅行の交通費 <input type="checkbox"/> 備品購入費	内容に応じて A 地域支え合い事業①～⑤に計上
	⑩高齢者の居場所づくり事業	<input type="checkbox"/> ふれあいサロンなど	<input type="checkbox"/> 備品購入費 <input type="checkbox"/> 会場の使用料及び賃借料 <input type="checkbox"/> 消耗品費 <input type="checkbox"/> 印刷費	A 地域支え合い事業⑤その他の活動に計上
	⑪若手高齢者の加入促進のための事業	<input type="checkbox"/> 体験参加など		A 地域支え合い事業⑤その他の活動に計上

補助金対象外事業・経費

- 単なる娯楽事業(例:親睦会・旅行・忘年会)及びそれらに供する旅費・飲食費
- 老人クラブ・市連合会以外が行う事業に係る経費
- その他社会通念上、対象事業及び対象経費としてふさわしくないと考えられるもの(例示)
 - ・本人負担とすることが適当であるもの(例:施設入場料・保険料等)
 - ・個人の利益となるような物品等に係る経費

※ただし、社会奉仕活動における水や茶などの飲料代や料理教室の食材費などは対象となります。

業者等が発行した領収書のない経費は補助金の交付対象になりません。

令和8年度 地域支え合い事業 計画書

A

例

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

クラブ名 ○○クラブ

	実施日 (予定)	活動内容	参加人数 (予定)	対象経費の内容	対象経費額(円) (予定)
① 清掃奉仕活動	6月●日	町内公園掃除	10	お茶(150円)	1,500
	9月●日	共同墓地清掃	20	手袋・ごみ袋	2,500
	支出予定額				4,000
② 地域見守り活動	年間	●●小学校児童見守り	300	お茶(150円)	45,000
	12月●日	町内夜警	20	お茶(150円)	3,000
	支出予定額				48,000
業 ③ 教養講座開催事	7月●日	作品展	20	出展費用	10,000
	12月●日	しめ縄作り	20	材料費	5,000
	支出予定額				15,000
④ スポーツ活動				業者等が発行した領収書のない経費は補助金の交付対象になりません。	
	支出予定額				
⑤ その他				例(会員100名のクラブ)の場合、本手引き4ページより、補助金上限額は24,000円です。	
	支出予定額				

※39名以下のクラブで「B 先進的取組み事業」の⑥～⑪に該当する活動を行う場合は、こちらの計画書に記入してください。

令和8年度 先進的取組み事業 計画書 B 例

(会員数 40 名以上のクラブ)

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日)

クラブ名 ○○クラブ

	実施日 (予定)	活動内容	参加人数 (予定)	対象経費の内容	対象経費額 (円) (予定)
⑥ 正しい知識の普及 促進並びに地域の支援 認知症の方を支援 する体制作り する活動					
	支出予定額				
⑦ 介護予防に関する 正しい知識の普及 促進並びに地域の支援 で介護予防に取り 組む体制作り する活動					
	支出予定額				
⑧ 独居高齢者 などの孤死者 の防止や見守り の訪問に資する 活動					
	支出予定額				
⑨ 9月に 社会的参加を 促進した 行事	5日	敬老会	50	会場使用料	20,000
	10～12月	研修旅行	50	研修旅行交通費	500,000
	支出予定額				520,000
⑩ 高齢者の居 場所づくり 事業				業者等が発行した領収書 のない経費は補助金の交 付対象になりません。	
	支出予定額				
⑪ 若手高齢者 の加入促進の ための事業				例 (会員100名のクラブ) の 場合、本手引き4ページより、 補助金上限額は31,000円 です。	
	支出予定額				

令和8年度 友愛訪問活動事業 計画書

C

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

クラブ名 ○○クラブ

①補助上限額について

	年間 訪問回数		訪問者数		訪問 回数	訪問回数 合計		
独居	1回	×	3人	=	3回	23回	× 450円 =	補助上限額 10,350円
	2回	×	2人	=	4回			
寝たきり	1回	×	4人	=	4回			
	2回	×	6人	=	12回			

- ◆訪問の対象者は満60歳以上の独居高齢者または寝たきり高齢者です。
- ◆『見舞品』を持って訪問する方のみを計上してください。
- ◆友愛訪問活動はクラブの会員数に関わらず申請できます。
- ◆独居高齢者及び寝たきり高齢者宅に見舞品を持って訪問した際の見舞品代金について、1名1回450円を上限に年間2回までを補助金の対象として申請が可能です。2回以上訪問した場合は、2回として申請してください。

②持参する見舞い品について

見舞い品 合計金額 (予定)	円
----------------------	---

市記載欄

※現金を持って訪問された場合は補助金の対象になりません。

令和8年度 補助金交付対象事業 支出計画書 **E** 例

(令和8年4月1日～令和9年3月31日) クラブ名 ○○クラブ

事業名	活動名	金額(円)
A 地域 支え合い 事業	A-① 清掃奉仕活動	4,000
	A-② 地域見守り活動	48,000
	A-③ 教養講座開催事業	15,000
	A-④ スポーツ活動	
	A-⑤ その他	
	A-①～⑤ 合計(A)	
B 先進的 取組み 事業	B-①	
	B-②	
	B-③ 教養講座開催事業	
	B-④ スポーツ活動	
	B-⑤ その他	
	B-⑥ 認知症に関する知識の普及、促進並びに地域での支援体制作り資する活動	
	B-⑦ 介護予防に関する知識の普及、促進並びに地域での支援体制作り資する活動	
	B-⑧ 独居高齢者などの孤独死の防止や見守り訪問に資する活動	
	B-⑨ 9月に行う社会参加促進を目的とした行事	520,000
	B-⑩ 高齢者の居場所づくり事業	
	B-⑪ 若手高齢者の加入促進のための事業	
B-①～⑪ 合計(B)		520,000
C 老人友愛訪問活動事業	訪問時に持参する見舞い品の購入に要した合計額(C)	11,500
その他の経費	補助金対象外の経費の合計(例)研修旅行の食事代(D)	500,000
支出合計額(A)+(B)+(C)+(D)(※)		1,098,500

※支出合計額は収入合計額と同一になっていること。